

第5回ゼロエミッション都庁推進会議・幹事会合同会議

開催日：令和5年3月27日（月曜日）
開催方法：書面開催

次 第

<議 題>

- 1 ゼロエミッション都庁行動計画の進捗状況について
- 2 各種指針等の改正・策定について

- 1 ゼロエミッション都庁行動計画の進捗状況について**
- 2 各種指針等の改正・策定について

「ゼロエミッション都庁行動計画」の概要

名称	ゼロエミッション都庁行動計画（2021年3月策定）
計画期間	2020年度から2024年度までの5か年
対象項目	<p><分野1> 建物のゼロエミッション化に向けた省エネルギーの推進・再生可能エネルギーの利用拡大</p> <p><分野2> ZEV（ゼロエミッションビークル）の導入推進</p> <p><分野3> 使い捨てプラスチックの削減</p> <p><分野4> 食品ロスの削減</p> <p><分野5> フロン対策の推進</p> <p>※具体的な目標は次ページ以降</p> <div data-bbox="1783 549 2458 849" style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-left: 20px;">前計画「スマートエネルギー都庁行動計画（計画期間2015年度～2019年度）」における省エネの推進や再エネの利用拡大に加えて、分野2～5を追加し取組を加速</div>
対象範囲	<p>知事部局等及び各公営企業局の事務事業活動</p> <p>※分野1については、これまで公営企業局は各々の経営責任に基づき、事業特性に応じて個別の管理を行っており、次期計画期間（2025年度から2029年度まで）から統合する予定。</p>

各局等が一丸となって自らの事務事業に伴う温室効果ガス削減などの取組を一層強化し、**都庁における2030年カーボンハーフの実現を目指す。**

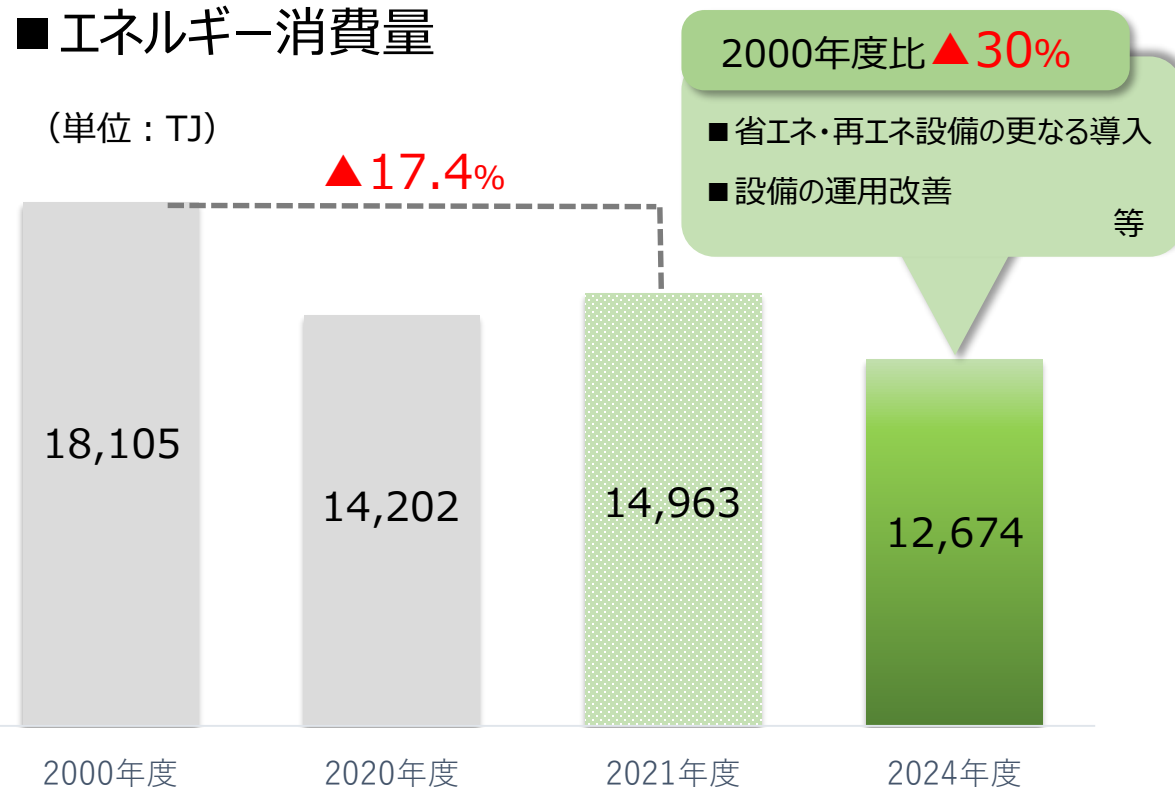
<分野 1> 建物のゼロエミッション化に向けた省エネルギーの推進・再生可能エネルギーの利用拡大①

<都府県(知事部局等)における温室効果ガス排出量等の推移>

- ・2011年の東日本大震災後の賢い節電・省エネ対策等により、知事部局等におけるエネルギー消費量（燃料、熱及び電気）を2000年度比で**17.4%削減**
- ・温室効果ガス排出量については、東日本大震災後の原発停止を受けた火力発電所の増加により、電気の排出係数が悪化したことを受け、2000年度比で**6.0%減**にとどまる
- ・2021年度は、新規施設の稼働、新型コロナウイルスに係る感染対策等により、エネルギー消費量・温室効果ガス排出量ともに2020年度比で微増

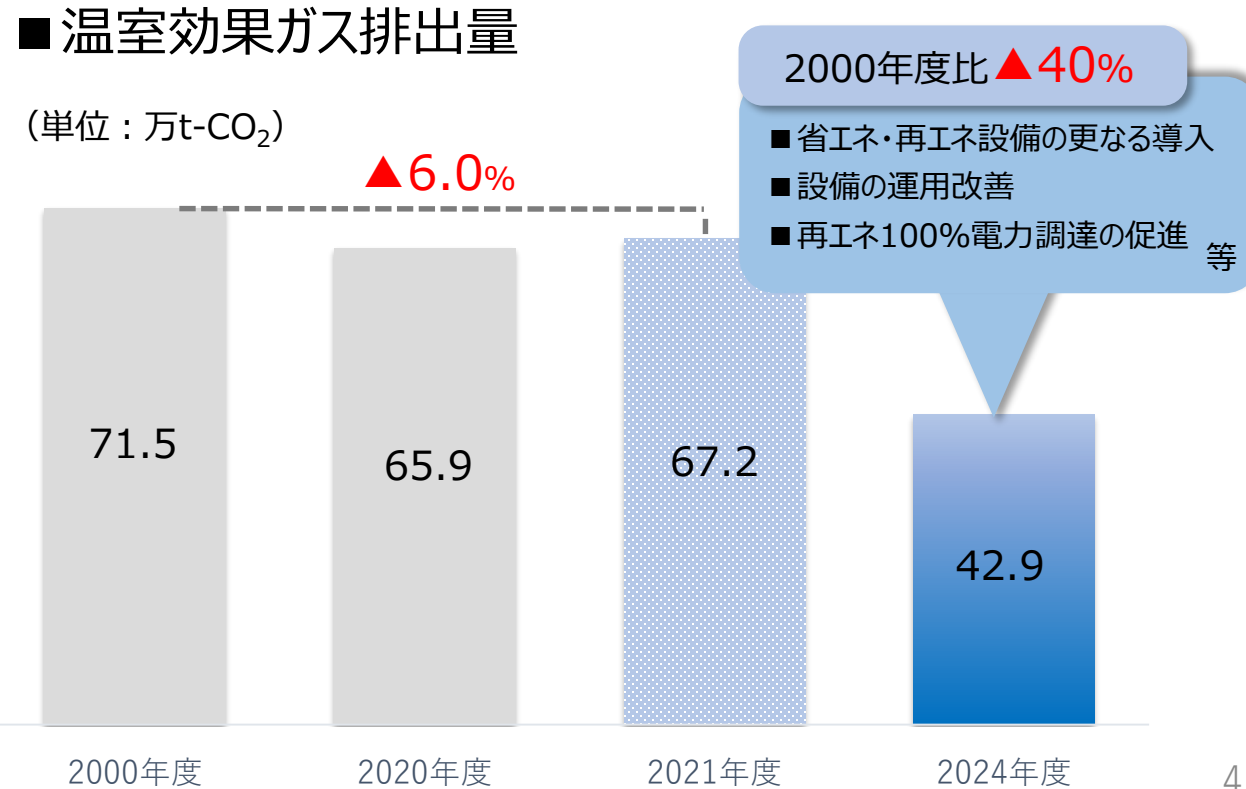
■ エネルギー消費量

(単位：TJ)



■ 温室効果ガス排出量

(単位：万t-CO₂)



<分野 1> 建物のゼロエミッション化に向けた省エネルギーの推進・再生可能エネルギーの利用拡大②

計画期間における目標（2024年度）	今年度（2022年度）の取組状況
■ 温室効果ガス排出量(2000 年度比) ▲40%	<ul style="list-style-type: none"> ●「省エネ・再エネ東京仕様」を改正（改築時等の目標とする環境性能水準にZEB化を目指すことを追記等）。 ●省エネ運用の徹底（継続） ●既存都有施設が取り組むべき対策を定めた「都有施設省エネ・再エネ指針」の作成に向けた調査・検討 ●既存建築設備における省エネ制御の技術検証
■ エネルギー消費量(2000 年度比) ▲30%	

<進捗を測る指標とこれまでの実績>

(単位：万t-CO₂)

▶ 温室効果ガス排出量（変動係数）							
	2000年度 (基準年)	2017年度 ※前計画(固定係数)	2018年度 ※前計画(固定係数)	2019年度 ※前計画(固定係数)	2020年度	2021年度	2024年度 (目標年度)
知事部局等	71.5	75.2	75.2	74.0	65.9	67.2	42.9

※本計画では(2020年度から)、電気の使用に伴うCO₂排出量の算定については、原則として、温対法に基づき毎年度告示される電気事業者別排出係数(変動係数)を用いて算定
 上記2017～2019年度実績は、前計画で使用した係数(0.489t-CO₂/千kWh)で算定した値。前計画までは計画期間の各年度で同じ排出係数を用いて算定(固定係数)

※2021年度は、新規施設の稼働、新型コロナウイルスに係る感染対策等により、エネルギー消費量・温室効果ガス排出量ともに2020年度比で微増

(単位：TJ)

▶ エネルギー消費量							
	2000年度 (基準年)	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2024年度 (目標年度)
知事部局等	18,105	14,559	14,565	14,346	14,202	14,963	12,674

※2021年度は、新規施設の稼働、新型コロナウイルスに係る感染対策等により、エネルギー消費量・温室効果ガス排出量ともに2020年度比で微増

<分野 1> 建物のゼロエミッション化に向けた省エネルギーの推進・再生可能エネルギーの利用拡大③

計画期間における目標（2024年度）	今年度（2022年度）の取組状況
■再エネ電力利用割合 50%程度	<ul style="list-style-type: none"> ●都庁舎版RE100（第一庁舎、議会棟、第二庁舎（一部）） ●とちょう電力プランの展開により再エネ電力を調達
■太陽光発電設置量（累計設置量） 20,000kW	<ul style="list-style-type: none"> ●新築・改築時に太陽光発電設備を原則導入 ●既存施設の太陽光発電設備等導入可能性調査を実施し、設置対象施設（50施設）を選定 ●実施設計の着手及びPPAによる導入事業者の公募実施

<進捗を測る指標とこれまでの実績>

（単位：％）

▶再エネ電力利用割合				
	2019年度	2020年度	2021年度	2024年度 （目標年度）
知事部局等	19.6%	23.1%	26.2%	50%程度
（うち再エネ100%電力）	（約3%）	（約7%）	（約10%）	（40%程度）

（単位：kW）

▶太陽光発電設置量（累計設置量）						
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2024年度 （目標年度）
知事部局等	6,030	6,394	7,860	8,585	9,230	20,000



都有施設の太陽光パネル設置に係る新目標について

現行目標

- 都有施設（知事部局等）への累計設置量 **2024年度：20,000kW**
- 2030年度までに設置可能な都有施設（知事部局等）へ**100%設置**

新目標

太陽光パネル設置義務化に向け、「隗より始めよ」の意識のもと、**都有施設における一層の取組加速化**

- 新たに**2030年度目標**を設定。併せて、その中間目標として**2026年度目標**を設定
- **オール都庁**で取り組むために、公営3局及び都営住宅も含めた「**都有施設合計**」の目標を新設
- 政策連携団体等も含めた「**都関係施設合計**」も公表

<目標設定の考え方>

- ✓ 更なる設置の加速に向け、**執行体制の強化やP P Aの活用を視野**に入れ、意欲的な目標を設定
- ✓ 2026年度までに、2020年度実績（25,980kW）の**2倍超の設置（56,000kW）**を目指す

累計設置量(kW)	2020年度末 実績	2026年度末 目標	2030年度末 目標
都 有 施 設 合 計 (知事部局等、公営3局、都営住宅)	25,980	56,000	74,000
都 関 係 施 設 合 計 (政策連携団体等を含む)	26,213	59,000	79,000

<分野2> ZEVの導入推進

計画期間における目標（2024年度）	今年度（2022年度）の取組状況
<p>■ 非ガソリンの庁有車（乗用車） 100%（特種車両等を除く。） 《2029年度までに非ガソリンの二輪車 100%》</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各局において庁有車の導入状況を精査し用途を把握した上で、特種車両等を除き目標年度までに100%非ガソリン車を導入する車両更新計画を更新 ● 目標の達成に向け、計画に基づき非ガソリン車への更新を実施
<p>■ 都有施設に公共用充電器※を300基以上設置 ※公共施設や商業施設、時間貸し駐車場などパブリックな場所で利用される充電器</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「都有施設における公共用充電設備整備方針」及び「都有施設における公共用充電設備設置マニュアル」に基づき、設置に向け環境局が各局をサポート ● 半導体不足に起因する充電設備の納期長期化により、2022年度工事着手分は、2023年度に設置完了見込み

<進捗を測る指標とこれまでの実績>

(単位：%)

▶ 非ガソリンの庁有車導入割合			
	2020年度	2021年度	目標年度
乗用車	69%	73%	2024年度：100%
二輪車	4%	9%	2029年度：100%

▶ 各事業所の外部給電器の配備基数及び都有施設の公共用充電器の設置基数（累計）					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2024年度 (目標年度)
外部給電器の配備	1器	31器	65器	77器	-
都有施設の公共用充電器	8基	15基	58基	58基	300基以上

※半導体不足に起因する充電設備の納期長期化により、2021年度工事着手分（67基）は、2022年度に設置が完了した。

<分野3> 使い捨てプラスチックの削減

計画期間における目標（2024年度）	今年度（2022年度）の取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ■ 使い捨てプラスチック削減と循環利用により、都庁舎から排出する廃プラスチック焼却量（2017年度比） ▲20% 	<ul style="list-style-type: none"> ● 使い捨てプラスチック削減等の呼びかけにより、都庁舎から排出する廃プラスチック焼却量（2017年度比） ▲20% を達成できている。また、都庁舎内でのレジ袋は、着実に削減が進んでいる。
<ul style="list-style-type: none"> ■ ペットボトルの「ボトルtoボトル」など高度リサイクルが導入されている 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2022年度からペットボトルのボトルtoボトルを都庁本庁舎において試行している。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 都主催イベントにおけるリユースカップ等の原則実施が実現している 	<ul style="list-style-type: none"> ● 一部の局の都主催イベントでリユースカップ等が活用されている。

<進捗を測る指標とこれまでの実績>

(単位：kg)

▶本庁舎の廃プラスチック（その他プラスチック）排出量					
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
第一庁舎、第二庁舎、議会棟の合計	188,600	156,040	160,850	143,450	77,099

※2020年度から2021年度にかけての減少は、新型コロナウイルス感染症対策として職員の出勤を抑制したこと等が要因と考えられる。

<分野4> 食品ロスの削減

計画期間における目標（2024年度）	今年度（2022年度）の取組状況
■ 食堂や売店等における利用者の食品ロス削減行動が実践されている	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員食堂において、ステッカー掲出などにより食べ残しゼロの取組を啓発 ● 売店において、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ「てまえどり」の呼びかけ等を実施
■ 都庁舎の食堂や売店等における食品リサイクルが拡大している	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員食堂において廃油を資源として再利用するほか、食材を複数日にわたって活用できるメニューの工夫等を実施 ● 職員食堂において、サンプルメニューの廃棄を削減するため、デジタルディスプレイによるメニューの表示を実施
■ 飲食を提供するイベント等における食品ロス削減行動が徹底されている	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京都グリーン購入ガイドに、飲食を提供する場合の量の調整や、食べ切りの啓発に関する記載を盛り込み、食品ロス削減の取組を求めている。
■ 都が保有する防災備蓄食品の廃棄が最小化されている	<ul style="list-style-type: none"> ● 賞味期限間近の防災備蓄食品について、マッチングシステムの利用や、社会福祉法人・NPO・フードバンク等の希望を受け付けることなどにより、有効活用を図った。

<進捗を測る指標とこれまでの実績>

▶ 都庁舎における食品リサイクル量			
	2019年度	2020年度	2021年度
第一本庁舎、第二本庁舎、議会棟の合計	85,693kg	36,677kg	52,324kg
一般廃棄物に占める食品リサイクル量の割合	49.9%	40.1%	46.1%

※食品リサイクル法で定める外食産業における食品循環資源の再生利用等の実施率の目標は50%以上

※2020年度及び2021年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休業や時短営業を行っており、食品の取扱量自体が減少している。

<分野5> フロン対策の推進

計画期間における目標（2024年度）	今年度（2022年度）の取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ■ ノンフロン機器及び低GWP※機器への転換が原則化している ※地球温暖化係数（CO₂を1とした場合の地球温暖化影響の強さを表す値） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各局において、フロン使用機器の保有数や種類を確認 ● 「東京都グリーン購入ガイド」や「東京都環境物品調達方針（公共工事）」によりノンフロン機器及び低GWP機器を導入を推進
<ul style="list-style-type: none"> ■ 管理者による機器使用時・廃棄時の漏えい防止が徹底されている 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各局において、点検をはじめとした機器の管理と廃棄時のフロンの適正な回収に向けた取組を実施 ● 点検や廃棄時のフロン回収の徹底について、環境局による立入指導等を実施

<進捗を測る指標とこれまでの実績>

(単位：t-CO₂)

▶フロン排出抑制法に基づく算定漏えい量					
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
都府施設全体	5,453	5,111	4,988	5,148	4,798

新たなフロン排出量削減目標の達成に向けた更なる適正管理の徹底

- 昨年9月に策定した新たな東京都環境基本計画において、都内のフロン(HFCs)排出量削減について2030年目標の引上げを実施
- 本目標の達成に向けて、都府施設で保有するフロン使用機器の適正管理とDXを推進するため、令和5年度から冷媒管理システム（RaMS）を導入予定

<従来目標>

35%削減
(2014年度比)

<新目標>

65%削減
(2014年度比)

- 1 ゼロエミッション都庁行動計画の進捗状況について
- 2 各種指針等の改正・策定について

都有建築物のゼロエミッション化に向けた指針等

都有建築物のゼロエミッション化に向け、建物の新築・改築時等とそれ以外の機器更新・運用時等の各目的に応じて、以下の指針等を整備し、更なる省エネ化・再エネ導入を図っていく。

建築物の省エネ化

太陽光パネルの設置

大規模新築・改築時

省エネ・再エネ東京仕様 【R5.1改正】

- ✓従来、建築物環境計画書の最高評価「段階3」を満たす省エネ化を図ることを目標としてきた。
- ✓改正により、ZEB化を目指す※ことも追記

省エネ・再エネ東京仕様 【R5.1改正】

- ✓従来、建築物環境計画書の最高評価「段階3」(10kW以上)の再エネ設置を目標としてきた。
- ✓改正により、最大限再生可能エネルギーを活用する旨を追記

大規模新築・改築時以外

都有施設省エネ・再エネ指針 【R5.4策定予定】

- ✓空調機器の更新等、既存都有施設における設備の省エネ化について明示
- ✓併せて、施設の設備運用についての取り扱いも示す。

既存都有施設への太陽光発電設備 導入指針【R4.4策定】

- ✓既存施設への太陽光パネル設置を拡大するため、対象施設や設備規模を選定する基準を明示

※ 省エネにより基準一次エネルギー消費量から原則として50%以上(規模や用途によっては30%以上)削減した上で、再エネを最大限導入

都有施設省エネ・再エネ指針の策定

1 策定の目的

短期的な改築・大規模改修の予定がない施設も省エネを進める必要があることから、既存都有施設において取り組むべき対策を定め、エネルギーの効率的な使用と再エネの活用を促進

2 策定内容

主な対策を以下 3 つに分類して示すとともに、具体的な対策例についても掲載

(1)運用改善

✓適切な維持管理、 ✓省エネ機能等の活用、 ✓行動変容を伴う省エネ活動

(2)省エネ機器等の導入

✓建築設備の修繕・更新を計画的に推進
✓修繕・更新等に合わせた断熱強化の検討

(3)再エネ設備の導入

✓既存施設にも太陽光パネル等の設置を促進

3 スケジュール

令和5年4月 策定予定